令和3年度 **浜田教育事務所だより** 第83号 令和3年5月7日

- ◆所長あいさつ (p.1)
- ◆学校訪問指導について(p.4)
- ◆各市町の取組~川本町(p.6)
- ◆スタッフ紹介(pp.2-3)
- ◆管内の研究大会・各種指定事業校について(p.5)

令和3年度のスタートに当たって

所長 伊津 洋士

浜田教育事務所管内の各学校におかれましては、校長先生の示される学校経営方針に基づき、新しい体制で令和3年度をスタートされたことと思います。令和2年度末の人事異動により、このたび初めての職場や地域に赴き、新しい環境の中で勤務しておられる方、校内で新しい業務を担当される方など、それぞれの立場で意欲的に勤務しておられるのではないでしょうか。一方、令和2年度をもって退職や辞職された方々もまた、それぞれ新しいステージでの勤務や生活を始めておられることでしょう。

わたし自身を振り返りますと、これまで人事異動のたびに多くの方々と同僚 として勤務したり、職場は違っても様々な立場で一緒に取り組んだりしてきま



した。それだけ、教師生活が長くなったということなのですが、出会ってきた先輩方や仲間との深いつながりを感じずにはいられません。ともに汗を流し、喜びや苦労を共有したことが思い出されますし、そういった同僚性の中で、これまでの自分を育ててもらったことに大変感謝しています。わたしたちは、これまでの貴重な出会いの中で、お互いに支え合い学び合ってきています。こういったことは、それぞれ経験は違いますが、どなたでも同じようなことを感じておられることと思います。

新田英夫県教育長は、管理職辞令交付の訓辞の中で「『成果の見える学校づくり』を意識していただきたい。 一つには、成果を出すこと(たとえば、児童・生徒が夢や志の実現に近づき、達成感を得ること)、そして二つ目には、そうした成果を教職員が皆で喜び、共有すること」(書面より一部抜粋)と記しておられます。

各学校では、新しい職員や児童生徒を迎えたり、児童生徒が進級したりして、新しいメンバーで令和3年度をスタートしておられます。きっとまたこの一年が、皆さんにとって忘れることのできない貴重な一年になることと思います。校長先生のリーダーシップのもと、全職員が協働し力量を高め合いながら、児童生徒の成長をともに喜び合える集団として過ごしていかれることを願っております。また、そのために教育事務所として市町教育委員会と連携しながら、学校を支援していきたいと考えています。

以前、「綱引きの要領で教育の効果を高める」と教わったことを思い出します。校長先生の示される方向に向かって、全職員で力を合わせ、タイミングを合わせ、息を合わせて取組を進めることで、それが大きな力となり、学校全体で児童生徒の成長につなげていくというものです。学校職員のチームワークが児童生徒の成長につながり、子どもも大人も一緒になって喜びを味わうことで、それがまたよいサイクルとなります。学校教育目標の達成に向かってさらに弾みがつくことでしょう。

浜田教育事務所でも今年度、総務課1名、学校教育スタッフ5名(派遣指導主事2名)、社会教育スタッフ1名、合計7名の転入者を迎え、新しい出会いの中で令和3年度をスタートしました。総勢37名のスタッフで、「笑顔と元気、感謝の気持ちを大切にした風通しのよい職場~相手を笑顔にする、相手に元気を与える~」をモットーに日々の業務に取り組んでいます。勤務場所や職務内容はそれぞれ違いますが、チームワークを高めていくために、連絡を取り合い、情報を共有しながら学校や市町教育委員会に元気になってもらえるよう取り組んでいきます。わたしたちも新しい出会いを大切にして、互いに高め合いながら成果をともに喜び合える仲間でいたいと思っています。

令和3年度も、どうぞよろしくお願いいたします。

令和3年度 浜田教育事務所スタッフと主な事務分掌

- ◆ 氏名の下の(57**)は浜田合庁勤務スタッフの電話番号です。 (0855-29-) に続けてダイヤルしてください。
- ◆ 市町派遣スタッフは各市町教育委員会勤務です。

【浜田合庁勤務スタッフ】



【所長】伊津洋士 (5700)★総括



【調整監】石田浩一 (5701)★人事・任用・服務



【社会教育スタッフ】 竹中律子 山藤真樹 (5709)(5714)★社会教育、生涯学習 ★ふるさと教育の推進

★人権教育の推進



【総務課・教職員互助会浜田支局】

原 光平 鹿森千恵子 野村佑美 (5703)(5711)(5704)石川大介 岩本 哲 古森政史 (5702)(5703)(5705)★給与・手当に関すること 野崎麻友

★旅費に関すること (育休中)



【学校教育スタッフ】

沖田哲也 佐々木成之 小松原昌宏 別所朗寬 (5708)(5706)(5706)(5707)村田淳子 大橋里沙 山岡修子 岡田 文 竹岡七重 (5707)(5706)(5790)(5753)(5790)

【各市町派遣スタッフ】



【浜田市派遣スタッフ】

小川 豊 品川仁志 原田千里 前原靖子 佐々木真理子



【大田市派遣スタッフ】

石橋圭子 岩谷和樹 俵 拓夫 浄西昭憲 山﨑 勲



【江津市派遣スタッフ】

春木二美 岡田和明 橋井泰治



【美郷町・川本町・邑南町派遣スタッフ】

 藤住
 亨
 竹田進吾

 (美郷町)
 (川本町)

渡邊英明 堀尾亮介 田中 淳 (美郷町) (邑南町) (川本町)

浜田教育事務所の目標

- ・市町教育委員会の権限強化と力量向上のための支援
- ・教職員の資質向上のための指導助言
- ・学校の組織的な取組(学校力)の向上への支援
- ・市町と連携した「しまねの学力育成推進プラン」の強力な推進

今年度もスタッフ一同、力と心を尽くしてサポートさせていただきます。どうぞよろしくお願いします。

今年度の学校訪問指導について

I 研究推進型 (継続型)

○対象

・継続的に学校訪問指導を希望する学校 *研究発表等を控えている学校優先

○内容

- ・学校の主体的・自主的な取組を支援する助 言・指導
- ・研究授業、研究協議に係る助言・指導
- ・訪問回数は学校の計画に基づく

Ⅲ 生徒指導 ※1 月末まで

○対象

- ・浜田市、邑南町のすべての小学校
- ・上記以外の希望する学校

○内容

- ・全学級の授業参観(5校時か6校時)
- ・管理職、生徒指導主任・主事等との情報交換
- ·研修(原則全教職員参加)

V 特別な支援のための非常勤講師 配置事業 (にこにこサポート事業)

- ○対象
 - ・特別な支援のための非常勤講師配置校(通 常の学級、特別支援学級)
- ○内容
 - ·授業参観(指導案不要)
 - 特別な支援のための非常勤講師との懇談
 - ・管理職、特別支援コーディネーターとの情報交換

Ⅲ 職務研修

○対象

- ・養護教諭 (養護助教諭)、栄養教諭 (学校 栄養士)
- 学校事務職員

○内容

- ・養護教諭(養護助教諭)、栄養教諭(学校 栄養士)の職務の充実、発展に関する助 言・指導
- ・学校事務の円滑な実施のための助言・指 導(原則1回)
 - *いずれも申請書の提出が必要

学校教育スタッフ 指導主事 佐々木 成之

Ⅱ 研究授業型

○対象

・希望する学校

〇内容

- ・特定の教科等の研究授業 (2回以上は申請書を提出)、研究協議に係る助言・指導
- *市・郡・町教育研究会等の授業公開と兼ねてよい

Ⅳ 特別支援教育

○対象

- ・新任の特別支援学級担任がいる学校
- ・新任の通級指導教室担当者がいる学校
- ・過去2年間訪問がなかった学校
- ・上記以外の希望する学校

○内容

- ・研究授業 (「自立活動」または「各教科等 を合わせた指導」)、研究協議に係る助言・ 指導 (原則全教職員参加)
- ・担任、担当者との個別面談

Ⅵ「初任者研修」・「経験者研修」

○対象

- ・初任者研修対象者(教諭等)のいる学校
- ・本年度採用かつ初任研対象外の者がいる学校で内容①を希望する学校
- ・6年目研修対象者(教諭等)と中堅教諭 等資質向上研修対象者(教諭等)の学校 訪問指導を希望する学校

○内容

「初任者研修」

- ①対象者、管理職との情報交換
- ②「島根県初任者研修実施要項」の「学校 訪問」の内容

「経験者研修」

・研究授業、研究協議に係る助言・指導

幼稚園

○対象

・ 希望する幼稚園

○内容

- ·公開保育·協議(原則全教職員参加)
- ・研究発表会、指定事業等、各園の実態や要望に応じた助言・指導

管内の研究大会・各種研究指定校等について

学校教育スタッフ 企画幹 山岡修子

今年度、浜田管内では、次の指定事業・研究発表会が計画されています。それぞれの学校での実践が管内の教育の充実につながっていくことを期待しています。

【「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業改善プロジェクト事業 小学校】令和元・2・3年度

- 事業の主な内容
 - ・研究推進校は算数及び他の1教科を研究教科とし、算数授業改善推進校事業の研究成果を踏まえ、「子どもの声でつくる授業づくり」等、協調学習等による「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進するための実践モデルを確立する。
- 浜田管内の研究推進校
 - 江津市立高角小学校

【「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業改善プロジェクト事業 中学校】令和元・2・3年度

- 事業の主な内容
 - ・研究推進校は、「学びの深(進)化プロジェクト」の研究成果を踏まえ、総合的な学習の時間とそれ に関連させた各教科の授業実践を研究し、協調学習等による「主体的・対話的で深い学び」の実現に向 けた授業改善を推進するための実践モデルを確立する。
- 浜田管内の研究推進校
 - 美郷町立邑智中学校

【人権教育研究指定校事業】今和2・3年度

- 事業の主な内容
 - ・人権意識を培うための学校教育の在り方について、教育委員会等との連携・協力のもとで幅広い視点から実践的な研究を実施する。
- 浜田管内の研究指定校
 - 川本町立川本小学校
- 〇 研究発表会
 - · 令和3年12月2日 (木)

【人権教育実践モデル園事業】令和3年度

- 事業の主な内容
 - ・「進路保障」を柱とした人権教育の在り方について、「人権教育指導資料第2集 しまねがめざす人権教育 学校教育編」に基づいて計画、実践し、振り返りを行う。
- 浜田管内の実践モデル園
 - 石見幼稚園
- 〇 実践発表会
 - · 令和3年11月10日(水)

【学校図書館活用教育研究事業】令和3年度

- 事業の主な内容
 - ・学校図書館を活用した授業実践に関する研究を行う研究校を指定し、その普及を図る。
- 浜田管内の研究校
 - 浜田市立金城中学校

各市町の取組から ~川本町~

子どもたちの「やってみたい!」を地域でかなえる「かわもと あそうボ」 川本町教育委員会 派遣社会教育主事 竹田 進吾

川本町では、昨年度「ふるさと活動モデルづくり事業」として、子どもたちの主体的な活動を、地域の大人が支え、世代を超えたつながりを育む場づくりと、子どもたちの放課後の学びを応援するプロジェクトに取り組み、『かわもと あそラボ』を立ち上げました。

この『あそラボ』は、川本中学校や島根中央高校の子どもたちが中心となり、地域と関わりながら活動するグループです。町の商店街にあるコミュニティカフェ「オレンジ」を活動拠点として、カフェの企画・運営に挑戦したり、ベトナム人技能実習生のための日本語教室のお手伝いをしたり、動画制作に携わったりしています。このように『あそラボ』では、自分のやりたいことなどを地域の中で実現させていくため、学校での学びやこれまでの経験が生かせたり、実践できたりする場にもなっていま

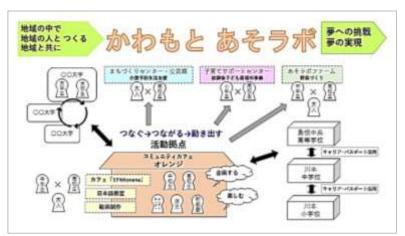
###

す。実際の活動では、一人でじっくり考えたり、仲間と肩を寄せ合って対話をしたりしている姿をよく見ます。中学生同士、高校生同士、中学生と高校生、時には大学生も交えながら、自分たちのやってみたいことの会話が弾みます。また、自分たちで「予測して」「やってみて」「振り返る」という学習サイクルを取り入れることで活動内容もどんどん広がりを見せています。「野菜やハーブを育てたい」「アウトドアイベントを開催したい」など、子どもたちの思いもどんどん膨らんでいきます。

私たち大人は、そんな子どもたちの思いを受けとめ、子どもたちと一緒に考え、そして、ちょっとだけ背中を後押しします。時間と手間はかかりますが、このプロセスを大切にして子どもたちと活動しています。

また、『あそラボ』の子どもたちの活動を支える地域の大人にとっては、それぞれの特技が生かされる出番の創出と活躍の場にもなっています。子どもたちに頼られることで、自然と絆も深まり、みなさん笑顔で活動してくださいます。本当にありがたいことです。

このように、今後も世代を超えたつながりの中で、「遊び」「楽しむ」気持ちを大切にしながら、地域全体で子どもたちの生きる力を育む取組を展開していきたいと思っています。



教育の情報化と業務改善

川本町教育委員会 派遣指導主事 田中 淳

川本町教育委員会での勤務が4年目になりました。今年度も各学校と連携をとり、 学校を支えていこうと思いますのでよろしくお願いします。

昨年度の夏休みに教育委員会主催で開催した町内小中学校教職員対象の川本町教育研修会について紹介します。

研修会は、8月7日(金)に、先生の幸せ研究所代表澤田真由美様を講師に、「学校のためのWLB(ワーク・ライフ・バランス)~大人にも子どもにも楽しく幸せな学校を目指して~」と題してご講義いただきました。新型コロナウイルス感染症が全国的に蔓延している状況であったため、集合型研修からリモート研修に変更して開催しました。講師先生の大阪と、小中学校教職員の各学校でのグループの全8箇所をZoomで接続した研修会です。感染症対策のための臨時的な変更でしたが、今後に繋がる大変良い機会になりました。



研修では、各グループで業務負担の軽減に繋がる取組案を考えました。その中では、

- ○職員会資料をフォルダにデータで入れ、それを見ながらの会議にする。(印刷時間の削減)
- ○提出物チェックをデータ化する。 ○データによる情報共有をする。(伝達時間の削減)
- ○健康観察簿と出席簿を連動化する。 ○アンケートを電子化する。

など「校務の情報化」に関するものが数多く出ました。

文部科学省「教育の情報化に関する手引」では、教育の情報化とは、①情報教育・②教科指導における ICT 活用・③校務の情報化の3つの側面から教育の質の向上を図るものとされています。今回、先生方が考えられた取組案を実行して業務改善することは、業務負担を軽減すると同時に、教育の質の向上に繋がることにもなります。教育の情報化(上記①・②・③)を進めるためには、学校と教育委員会が連携していく必要があります。今後は、これまで整備を進めてきた ICT 機器等を効果的に活用し、先生方の業務負担の軽減、教育の質の向上に繋がるよう学校と教育委員会が一体となって教育の情報化を進めていければと思います。